

# 電子申請方法

- ① パソコンやスマートフォンで「ぴったりサービス」と検索しクリック  
または、下記 2 次元バーコードを読み込む



- ② 手続の検索・電子申請をクリック
- ※ 舞鶴市消防本部での手続きは、マイナンバーカードによるログインは不要です。

The screenshot shows the My Number Portal website interface. At the top, there is a navigation bar with the My Number Portal logo, language options (English), a help link, a login button, and a menu icon. Below the navigation bar, there are two main service tiles: 'New COVID-19 Vaccination Certificate App' and 'My Number Point 2nd Issue'. The main content area is titled 'Log in and use services' and includes a note: 'Some services require login with My Number Card or electronic signature.' There are five service tiles arranged in a grid: 'Search procedures and electronic application' (highlighted with a red box), 'My information', 'Notice', 'Redundant history', and 'Connect more'. At the bottom, there is a button that says 'Register user / Log in and use'.

③ 市区町村（舞鶴市）とカテゴリ（救急・消防）を選択



手続の検索・電子申請  
(びったりサービス)

🔍 手続の検索・電子申請について 🔄 申請の再開 📅 年金関連の手続

手続の検索

**1 市区町村を選択** 必須

郵便番号または市区町村名を入力

舞鶴市（京都府）

京都府 ▼ 舞鶴市 ▼

**2 検索条件を設定** 必須

検索方法を選択

カテゴリ  キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 引越・住まひ	<input type="checkbox"/> ご不幸
<input type="checkbox"/> 選挙	<input type="checkbox"/> 健康・医療	<input checked="" type="checkbox"/> 救急・消防	

🔍

**① 「舞鶴市」と入力**

**② 「消防・救急」を選択**

**③ 選択**

④ 電子申請を行う届出を選択（例：防火・防災管理者選任（解任）届出）  
【留意事項】

下記イメージ図のように、同じ届出でも、届出先（東消防署または西消防署）によって分かれているため、同じ届出が2つあります。届出先をよく確認して選択してください。  
防火・防災管理者選任（解任）届出以外についても同様です。

**防火・防災管理者選任（解任）届出** **【東消防署】**

電子申請可  
受付開始日 2022年06月01日  
防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

**東消防署に届出される方はこちらを選択**

**防火・防災管理者選任（解任）届出** **【西消防署】**

電子申請可  
受付開始日 2022年06月01日  
防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

**西消防署に届出される方はこちらを選択**

## 【字別の届出先】

### 東消防署の管轄（五十音順）

赤野、朝来中、朝来西町、愛宕上町、愛宕下町、愛宕中町、愛宕浜町、余部上、余部下、市場、大丹生、大波上、大波下、大山、岡安、小倉、小橋、金屋町、鹿原、鹿原西町、亀岩町、河辺中、河辺原、河辺由里、観音寺、北吸、北浜町、吉坂、木ノ下、京月町、京月東町、倉梯町、倉梯中町、笹部、佐波賀、七条中町、白屋、白屋町、杉山、瀬崎、泉源寺、田井、平、田中、田中町、多祢寺、多門院、千歳、常、常新町、田園町、栃尾、堂奥、中田、中田町、長浜、成生、西屋、野原、登尾、八反田北町、八反田南町、浜、浜町、松尾、丸山口町、丸山町、丸山中町、丸山西町、溝尻、溝尻町、溝尻中町、南浜町、三浜、室牛、桃山町、森、森町、森本町、安岡、安岡町、矢之助町、行永、行永桜通り、行永東町、吉野、与保呂、竜宮町、和田

### 西消防署の管轄（五十音順）

青井、朝代、池ノ内下、伊佐津、今田、上根、上安、上安東町、魚屋、円満寺、大内、大川、大君、大俣、岡田由里、蒲江、上安久、上漆原、上東、上福井、岸谷、喜多、北田辺、京口、京田、京田新町、清美が丘、清道、清道新町、久田美、公文名、倉谷、桑飼上、桑飼下、河原、紺屋、西方寺、境谷、志高、下安久、下漆原、下東、下福井、下見谷、昭和台、職人、白杉、白滝、新、地頭、寺内、城屋、高野台、高野由里、滝ヶ宇呂、竹屋、丹波、寺田、天台、天台新町、十倉、中山、長谷、七日市、西、西神崎、西吉原、女布、女布北町、布敷、野村寺、八田、八戸地、東神崎、東吉原、引土、引土新、平野屋、福来、福来問屋町、富室、別所、堀、堀上、本、真倉、松陰、丸田、万願寺、水間、三日市、南田辺、宮津口、油江、吉田、和江

## ⑤ 「申請する」を選択

京都府舞鶴市

---

防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】  
防火・防災管理者選任（解任）届出

Ⓜ オンライン申請

制度  
火災予防

対象  
管理権原者

---

■ 概要  
防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

■ 手続期限  
防火（防災）管理者を選任したとき、又は解任したとき

申請する

選択

## ⑥ step1 から順に step5 まで入力 以後は画面に従い進めてください。

京都府舞鶴市

---

防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】

Ⓜ オンライン申請

以下より手続を開始してください。  
入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力 入力する

▼

step2 申請情報入力 入力する

▼

step3 入力内容確認 確認する

▼

step4 添付書類登録 添付する

▼

step5 電子署名・送信・印刷 送信する

📌 入力中の申請データを保存する

◀ 戻る

⑦ 「送信する」を選択

Step5 まで進めば「送信する」を選択し、電子申請完了です。

← 申請ナビ

京都府舞鶴市  
防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】（完了率：95%）

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ step4 添付書類登録 ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

**送信を実行**

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先  
京都府 舞鶴市

手続名  
防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】

選択

送信する

印刷する

京都府舞鶴市  
防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】（完了率：100%）

**申請完了**  
**申請を正しく受け付けました**

step1申請者情報入力力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口  
京都府 舞鶴市

今回申請された手続  
火災予防 防火・防災管理者選任（解任）届出 【東消防署】

受付番号  
**220929048840725**

## その他留意事項

### ① 「申請様式の控え」及び「申請データ」のダウンロードについて

電子申請では副本が返却されません。申請様式の控え（PDF形式）が副本の代わりとなりますので、必ずダウンロードしてください。

また、申請データ（CSV形式）をダウンロードし保存しておくことで、電子申請後、消防署から修正指示があったり、届出内容に変更があり再申請したり、今後同じ様式を申請したりする際に、入力を省略でき、手続きがスムーズに行えるので活用してください。

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード  
申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）をダウンロードすることができます。

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。  
次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ（CSV形式）をご利用いただけますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

ダウンロードする画面は、電子申請手続きの最後に表示されます。

### ダウンロードしたフォルダを開くと・・・

名前	更新日時	種類	サイズ
220929048840725_申請者情報の控え.pdf	2022/09/29 16:06	Adobe Acrobat ...	192 KB
220929048840725_申請様式の控え.pdf	2022/09/29 16:06	Adobe Acrobat ...	258 KB
220929048840725_防火・防災管理者選...	2022/09/29 16:06	CSV ファイル	9 KB

副本の代わりとなる「申請様式の控え」

再申請の際に便利な「申請データ」

「手続の検索・電子申請」ページの「申請の再開」より、上記ファイルをアップロードできます。



2回目以降の申請時に、上記ファイルを活用すれば、入力を省略できます。

① 手続の検索・電子申請について ② 申請の再開 ③ 年金関連の手続

② マイナンバーカードの使用について

申請者情報の入力の際、マイナンバーカードを使って自動入力ができますが、マイナンバーカードの使用は必須ではありません。

マイナンバーカードがなくても申請可能です。